

<編集後記>

村上 忠重

11巻1号。ほんとうに10年経った。前に発刊当時のいきさつは書いたことがあるので繰り返さないが、あの時には恐らくうまく行くだらうという夢があり、うまく行かなくても元々という安心があった。以来10年経てばと歯を喰いしばってがんばったが、同時にそこまで来れば大安心の境地に達せられるかと夢見てきた。ところが10年経てみると、やはり大きな不安がつき纏っていることが分った。それではその不安を一つ此所で根底から掘り起してみようということになり、先ず手をつけたところが、本号の記事のごとくになった。

この肉眼分類の再検討という問題はむしろそっとしておいた方が無難だという気持があった。しかし全編集委員で相談したところ、兎に角あいまいに流さないで徹底的に洗おうということになった。それが余りに徹底的であり過ぎた証拠は本号の座談会の内容で明らかのように、一回の座談会ではとうとう再合意に達することが出来なかったことである。がんセンターから連続100例の早期胃癌のスライドを出してもらって、各自が答案を書き、それをまとめたのち不一致の多い順にもう一回それを見直した。

不一致が多かったのは点のつけ方を一番辛くして、() のつけた分類名まで異っていれば不一致にしてしまったからである。点を辛くつけようと言い合わせた手前この不成績に少し驚いたので、もう一度一寸甘い点でつけたらどうなるかを調べてもらうことにしたが、試験官が厳しくてなかなか手を緩めてくれない。

一方ドイツの方で引用した日本の文献をこちらの手で洗い直したら、そちらにも随分と作為的な面があるよう

で、引用された著者らはそんな統計は出した憶えがないと迷惑顔である。しかし私どもの気持は別にドイツの内視鏡学会に横槍を入れられたからというのではなく、分類法を決めっぱなしにしていたのが不備といえれば不備で、法律と同じように、こんな場合にはこう解釈しようという判例集が必要になったということと思い、その分り易い手引きを、これを機会に作ろうと思うようになった。それを手助けするために最初の分類になかったsとかUlといった補助記号を入れようとか入れまいとかという議論が今行われているわけである。私は何とか補助記号なしに慣用例のようなやり方で事が収まってくれればと思っているが、議論の結果がどうなるかは分らない。少なくともこうした判例集は下手をすると今後また議論を呼ぶ恐れがあるので、それを定めるなら十分に検討を重ねてからにしたい、決して結論を急ぐまいと思っている。

こうして第2の10年も、最初の10年と同じように、大きなカオスの渦の中から出発することになった。私はむしろお目出度いことだと思っている。問題のない所に進歩はない。問題があるからこの雑誌の存在意義があるのだと思う。

第2の10年のもう一つの話は、編集委員に新しいメンバーに加わってもらって、マンネリズムを排し紙面にも特集のテーマにも新生面を開きたいと思っていることであり、さらに第3の話は「胃と腸賞」を画期的なものにして読者諸氏の投稿に期待しよう企画していることである。こうして私どもは第2の10年の幕あけを迎える。新しい昭和51年。皆様おめでとう。